

土砂災害ハザードマップ



土砂災害は、急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）、土石流、地すべりといった自然現象により、皆さんの命や財産に影響がおよぶことをいい、地震や大雨により発生しやすくなります。利根町では、急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）の危険性があります。

このマップは皆さんが住んでいる地区の中で、土砂災害が発生した場合に被害を受けるおそれのある範囲を示し、皆さんの避難に役立てていただくことを目的として作成したものです。土砂災害から身を守るために、どんな場所が危険であるかを知り、災害に備えましょう。

平成24年3月作成

急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）



「がけ崩れ」は、雨や地震などの影響により斜面が突然崩れ落ちる現象です。突発的に起こり、一瞬にして崩れ落ちるため、大きな被害をもたらします。崩れた土砂は、斜面の高さの2～3倍も離れた距離まで届くこともあります。地すべりと違う所は、突然起きること、スピードが速いことです。危険を感じたら素早く避難することが大切です。

前兆現象

注意！

- 小石がパラパラ落ちてくる。
- 斜面に割れ目ができる。
- 斜面から水が湧き出す。

このような場合は…

危険！

- がけにひび割れが生じている。
- がけの上部がせり出している所。
- 急ながけで高い所。
- がけから水が湧き出したり、表面に水が流れている所。

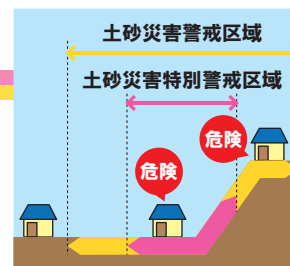
土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域とは

土砂災害特別警戒区域
(通称:レッドゾーン)

土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域。特定の開発行為の制限、建築物の構造規制等が行われます。

土砂災害警戒区域
(通称:イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域。危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

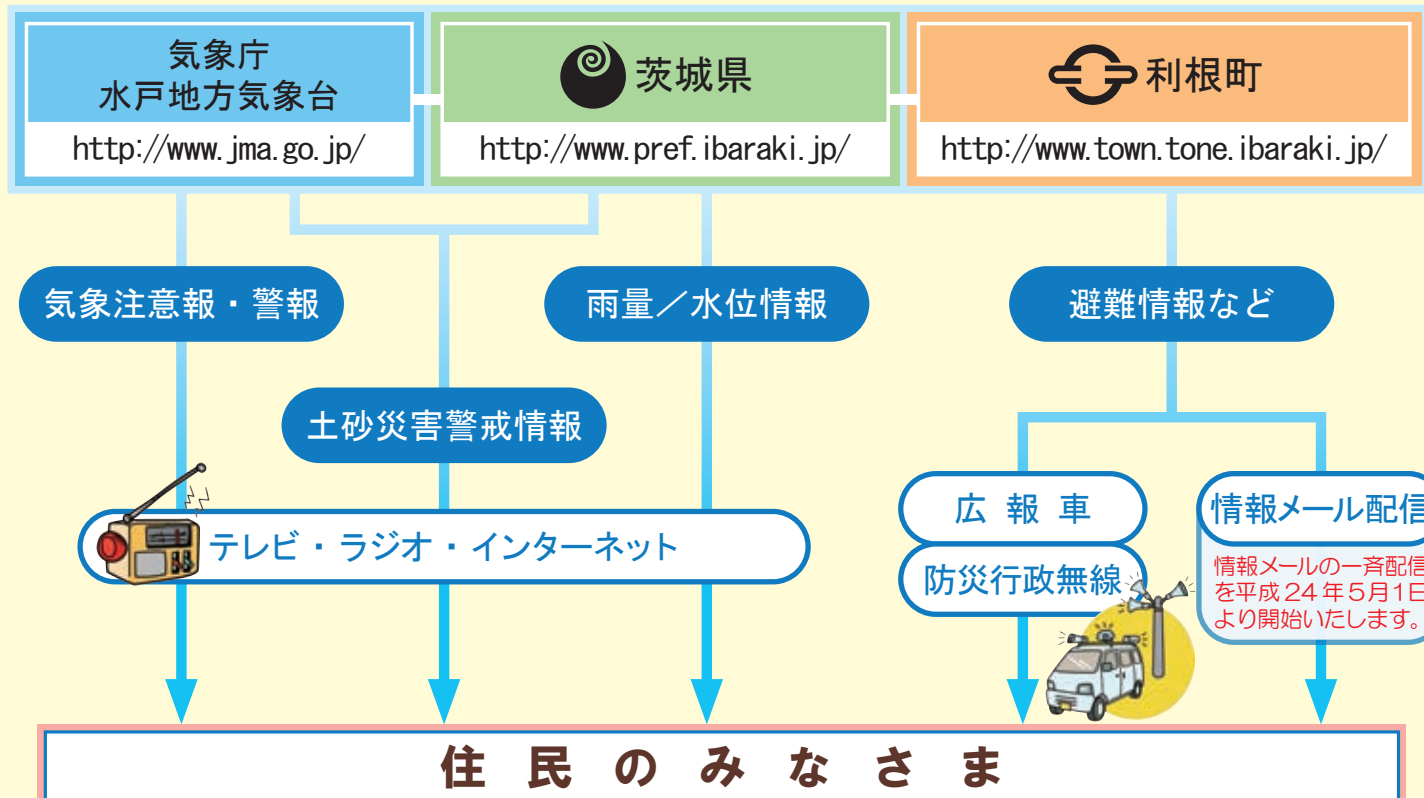


※このマップに掲載されている「土砂災害特別警戒区域」および「土砂災害警戒区域」は、土砂災害防止法に基づき、茨城県が平成22年に実施した基礎調査によって指定された区域を示しています。(平成23年2月28日告示)

土砂は一気に襲ってきます。
前兆現象を察知して早めに避難をしましょう！

防災情報を入手しましょう！

- ・防災情報は、各機関から下のような経路で伝達されます。
- ・テレビ・ラジオ・インターネットなどを活用して情報を収集してください。
- ・避難先でもこれらの情報が受け取れるように備えましょう。



土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報は、大雨により土砂災害の危険度が高まった時に、茨城県と水戸地方気象台が共同で発表する情報です。今後2時間以内に土砂災害が発生するおそれが高まったときに発表されます。情報は市町村単位で発表され、町の防災活動や避難勧告等の判断を支援し、住民の皆さんの自主避難の判断にも利用できます。自宅近くが土砂災害（特別）警戒区域に指定されている場合は、早急に避難をしましょう。

茨城県 土砂災害警戒情報

<http://www.dosya.kasen.pref.ibaraki.jp/dosya/>

何よりも自主避難を心がけましょう！

土砂災害は、豪雨や地震によって突発的に発生します。大きな破壊力で一気に襲ってくるため、人命に関わるとても恐ろしい災害です。気付いてから逃げることは非常に困難です。お互いに声をかけ合い、早めに避難を開始しましょう！

事前の確認が重要です！

災害時には通れなくなってしまう道もあるので、避難場所までの経路は、複数検討しましょう。

非常持出品を準備しよう！

非常用備品は事前に準備し、避難時に持ち出すものは必要最小限にしましょう。

情報を入手しよう！

雨が強くなってきたら、気象、雨量などの情報に注意しましょう。

避難は落ち着いて！

避難の際はあわてず、役場や消防団などの指示に従って、行動しましょう。

深流に対して90度！

土石流が発生したときは、土砂の流れる方向に対して直角の方向に逃げましょう。

避難時は助け合おう！

お年寄りや子どもが、安全に避難できるよう、お互いに声をかけ合い協力しましょう。